

株主各位

第 124 回定時株主総会招集ご通知
【交付書面への記載を省略した事項】

- ① 連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ② 個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 16 条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

2026 年 5 月 21 日

愛三工業株式会社

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 25社

テイケイ気化器(株)、愛協産業(株)、アイサンコンピュータサービス(株)、(株)ニチアロイ、愛三熊本(株)、玄潭産業(株)、玄潭テック(株)、愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、愛三貿易(広州)有限公司、沈陽玄潭汽車部件有限公司、泰凱通用化油器(宁波)有限公司、(株)アイサンナスモコインダストリ、アイサンコーポレーションアジアパシフィック(株)、アイサンインダストリーインディア(株)、アイサンセールスインディア(株)、IHDインダストリーズ(株)、フランクリンプレジジョンインダストリー(株)、アイサンコーポレーションオブアメリカ、アイサンインダストリーケンタッキー(有)、ヒョントアンアメリカ(株)、アイサンオートパーツメキシコ(株)、アイサンインダストリーチェコ(有)、アイサンコーポレーションヨーロッパ(株)、ヒョントアンスロバキア(有)

なお、連結子会社であったアイサンオートパーツインディア(株)は、連結子会社アイサンインダストリーインディア(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、2025年9月30日付で、連結子会社であったアイサンインダストリーフランス(株)の全株式をMDC Private Limited s. a. r. l., Luxembourgに譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社 2社

マグネクス(株)、(株)アイエムアイ

なお、上記非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

非連結子会社

マグネクス(株)、(株)アイエムアイ

関連会社

ミヤマ精工(株)

なお、上記非連結子会社(2社)および関連会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、玄潭産業(株)、玄潭テック(株)、沈陽玄潭汽車部件有限公司、泰凱通用化油器(宁波)有限公司、IHDインダストリーズ(株)、ヒョントアンアメリカ(株)、ヒョントアンスロバキア(有)の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては当該子会社の事業年度の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、愛三貿易(広州)有限公司、アイサンオートパーツメキシコ(株)は、連結決算日である3月31日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は、主として定額法(ただし、一部の在外連結子会社は機械装置と工具については定率法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 主として9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社および連結子会社の一部は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

当社および連結子会社の一部は、製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当連結会計年度売上高に対応する発生見込額を繰り入れ、当連結会計年度保証期間経過対応分を取り崩しており、そのほか臨時かつ多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰り入れ、支出額を取り崩しております。

(3) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 重要な収益および費用の計上基準

収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは主として、国内外の自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。当社グループは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しておりますが、国内販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヵ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積りに重要性はありません。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(へ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(ト) ヘッジ会計

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(チ) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、10年間にわたる均等償却をしております。

(リ) グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

5. 未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

6. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。

得意先別に分解した売上高は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	米州	欧州	
トヨタグループ(関連会社含む)	68,369	51,183	52,376	13,188	185,117
その他	24,341	83,952	24,624	3,055	135,974
自動車メーカー向け部品供給事業 小計	92,710	135,135	77,000	16,244	321,092
その他	8,499	645	590	6	9,742
合計	101,210	135,780	77,591	16,251	330,834

(注) 1 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 「その他」には、主に日本におけるその他の源泉から生じた収益1,707百万円を含んでおります。

製品別に分解した売上高は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	米州	欧州	
燃料系製品	39,473	98,581	35,645	6,710	180,410
燃料ポンプモジュール	35,755	95,793	34,967	6,710	173,227
インジェクタ	128	2,577	—	—	2,705
その他	3,589	210	677	—	4,477
吸排気系製品	26,066	20,399	19,407	7,031	72,905
スロットルボデー	13,661	11,245	12,281	4,967	42,154
EGRバルブ	8,589	5,384	7,074	1,522	22,569
その他	3,816	3,769	52	542	8,181
排出ガス制御系製品	18,706	14,655	18,763	0	52,126
キャニスタ	11,306	10,223	18,711	0	40,241
その他	7,399	4,432	52	—	11,884
動弁系製品(エンジンバルブ)	5,609	1,170	3,079	648	10,508
その他の自動車部品	2,854	328	104	1,853	5,141
自動車部品 小計	92,710	135,135	77,000	16,244	321,092
その他	8,499	645	590	6	9,742
合計	101,210	135,780	77,591	16,251	330,834

(注) 1 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 「その他」には、主に日本におけるその他の源泉から生じた収益1,707百万円を含んでおります。

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	48
売掛金	37,283
合計	37,332
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	2
売掛金	40,253
合計	40,256
契約資産（期首残高）	2
契約資産（期末残高）	1
契約負債（期首残高）	13
契約負債（期末残高）	12

連結計算書類において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」、契約資産は流動資産の「その他」、契約負債は流動負債の「その他」として計上されております。

当連結会計年度において認識された収益のうち、契約負債の期首残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度の契約資産および契約負債について重要な変動はありません。

当社グループに当初に予想される契約期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度における将来に関する主な仮定および見積りの不確実性の主な発生要因のうち、翌連結会計年度において資産および負債の帳簿価額に対する重要な修正の原因となる重要なリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりです。

① 製品保証引当金

(百万円)

	当連結会計年度
製品保証引当金計上額	6,977
うち、当社	1,138
玄潭産業㈱	3,959

当社グループは、製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当連結会計年度売上高に対応する発生見込額を繰り入れ、当連結会計年度保証期間経過対応分を取り崩しております。また臨時かつ多額に発生したクレームは、会社が過去に製造した製品に対して納入先が不具合の修理対応を行った場合に会社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算定し、その支出見込額を繰り入れ、支出額を取り崩しております。その見積額は不具合対応の実施台数、1台当たりの修理単価、不具合対応費用の負担割合を基に計算しております。この計算は見積りによるものであり、本質的に不確実性を内包しております。従って、実際のクレーム費は見積りと異なることがあり、製品保証引当金の積み増しまたは取り崩しが必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産計上額	4,134
繰延税金負債計上額	4,120

当社グループは、将来減算一時差異に加え過年度に生じた税務上の繰越欠損金に対して、将来加算一時差異の解消見込、将来の課税所得およびタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいて判定されますが、その基礎となる次年度の予算および中期経営計画には製品の販売数量や販売単価等の重要な仮定が用いられており、さらには世界的なインフレ等の影響を受け、これらの見積りには不確実性を伴うため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 242,365百万円

2. 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額

建物 1,653百万円

構築物 195百万円

III 連結損益計算書に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
メキシコ	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	1,805百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っております。

当社グループは、メキシコ地域における事業環境の変化により当初想定していた収益を見込めなくなったため、自動車部品製造設備をはじめとする固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,805百万円計上しました。

その内訳は、建物及び構築物837百万円、機械装置及び運搬具909百万円、有形固定資産その他59百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.0%で割引いて算定しております。

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 63,406,879株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	2,312	37	2025年3月31日	2025年5月27日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	2,110	37	2025年9月30日	2025年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,452	43	2026年3月31日	2026年5月28日

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月17日に当社普通株式5,500,000株の取得を行っております。この結果、当連結会計年度において、自己株式が9,405百万円増加しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入れや社債の発行によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規則等に沿ってリスク管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金については為替変動リスクおよび金利変動リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を実施しております。

一部の売掛金、貸付金については為替変動リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は内規に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(注) 2	2,169	2,169	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	72,609	71,049	△1,559
(3) デリバティブ取引(注) 3	(76)	(76)	—

(注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額559百万円)については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	2,169	—	—	2,169
デリバティブ取引	—	(76)	—	(76)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含 む）	—	71,049	—	71,049

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は連結会計年度末の市場価格によって算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,487円	44銭
2. 1株当たり当期純利益	227円	61銭

VII 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年10月30日開催の取締役会において、トライス株式会社(以下トライス株式会社とその子会社を合わせて「トライスグループ」という。)を子会社化することについて決議し、2026年4月1日付で全株式の取得を完了いたしました。

1 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	トライス株式会社
事業の内容	カーボンブラシ、カーボンコンミテータ、電気接点、カーボン軸受、炭素構造部品、抵抗体、焼結軸受、焼結機械部品、その他自動車用電装部品の開発・製造

② 企業結合を行った主な理由

トライスグループは、車載用モータに使用される電刷子等のカーボン部品の世界No.1メーカーであり、同社の材料開発、生産技術、品質管理に基づく製品は、世界トップシェアを有しております。トライスグループとの連携を深めることで、パワートレイン事業の一層の商品力強化と市場シェアの拡大、電動化製品など将来へ向けた開発における世界No.1の素材・応用技術開発を推進、リードタイム短縮とイノベーション促進による開発スピード向上や新たなイノベーション創出の実現といったシナジーが期待されます。

また、本件は中期経営計画に基づく重要な一手であり、技術力強化・商品競争力向上・新たなイノベーション創出、持続的な企業価値向上に寄与します。

③ 企業結合日

2026年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

トライス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,500百万円
取得原価		7,500百万円

3 主要な取得関連費用の内容および金額

仲介手数料等 507百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

5 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内容

現時点では確定しておりません。

Ⅷ その他の注記

(企業結合等関係)

(連結子会社間の合併)

当連結会計年度において、連結子会社であったアイサンオートパーツインディア株式会社は、連結子会社アイサンインダストリーインディア株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

(吸収合併存続会社)

企業の名称：アイサンインダストリーインディア株式会社

事業の内容：自動車部品の製造・販売

(吸収合併消滅会社)

企業の名称：アイサンオートパーツインディア株式会社

事業の内容：自動車部品の製造・販売

② 企業結合日

2025年6月30日

③ 企業結合の法的形式

アイサンインダストリーインディア株式会社を吸収合併存続会社、アイサンオートパーツインディア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2025年2月に公表しました中期経営計画（2025-2030年）実現に向け、取り組みを進めております。その一環として、インド市場の拡大に対応するため、アイサンオートパーツインディア株式会社をアイサンインダストリーインディア株式会社に経営統合することにより、インド事業のリソースを一元化し、経営の効率化を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社株式の譲渡)

2025年9月30日付で、連結子会社であったアイサンインダストリーフランス株式会社の全株式を、Mahavir Die Casters Pvt limited liability Company のグループ会社である MDC Private Limited s.a.r.l., Luxembourgに譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

MDC Private Limited s.a.r.l., Luxembourg

② 分離した事業の内容

自動車部品の製造・販売

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、2025年2月に公表いたしました中期経営計画のグローバル生産戦略のもと、地域毎の環境変化に柔軟に対応し、最適生産体制の再構築を推進しております。この度、欧州での事業拡大を目指すMahavir社と協議を重ねた結果、本株式譲渡が当社グループの経営資源の最適化につながり、双方にとって有益であると判断するに至りました。

④ 事業分離日

2025年9月30日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 895百万円

なお、関係会社株式売却損の内訳は次のとおりであります。

株式譲渡関連費用 547百万円

株式売却損失 348百万円

関係会社株式売却損 895百万円

② 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,569百万円

固定資産 313百万円

資産合計 1,882百万円

流動負債 910百万円

固定負債 24百万円

負債合計 934百万円

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額は、関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

欧州

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 851百万円

営業利益 78百万円

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
機械及び装置 主として9年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金
当社製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当事業年度売上高に対応する発生見込額を繰り入れ、当事業年度保証期間経過対応分を取り崩しており、そのほか臨時かつ多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰り入れ、支出額を取り崩しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4 収益および費用の計上基準

収益

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社は主として、国内外の自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しておりますが、国内販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヵ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積りに重要性はありません。

5 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

8 のれんの償却方法および償却期間

のれんは、10年間にわたる均等償却をしております。

9 グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しており、実務対応報告第42号に従って、法人税および地方法人税の会計処理、またはこれらに関する税効果会計ならびに開示を行っております。

II 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 収益認識に関する注記」に記載しております。

III 会計上の見積りに関する注記

各見積りに関する内容につきましては、連結注記表の「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 7. 会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

① 製品保証引当金

製品保証引当金計上額 1,138百万円

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産計上額 3,728百万円

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	106,592百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	24,556百万円
長期金銭債権	166百万円
短期金銭債務	3,182百万円
長期金銭債務	4百万円
3. 取締役および監査役に対する金銭債務	4百万円

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引	売上高	87,781百万円
	営業取引	仕入高	20,524百万円
	営業取引以外の取引高		13,226百万円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数	普通株式	6,379,180株
-------------	------	------------

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	4,606百万円
	未払賞与	1,034百万円
	減損損失	708百万円
	減価償却超過	455百万円
	未払費用	385百万円
	製品保証引当金	353百万円
	棚卸資産評価減	306百万円
	資産調整勘定	250百万円
	繰越欠損金	236百万円
	その他	381百万円
	繰延税金資産 小計	8,718百万円
	評価性引当額	△723百万円
	繰延税金資産 合計	7,994百万円
繰延税金負債	前払年金費用	△3,548百万円
	その他有価証券評価差額金	△554百万円
	差額負債調整勘定	△163百万円
	繰延税金負債 合計	△4,266百万円
繰延税金資産の純額		3,728百万円

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに、税効果会計の会計処理および開示については「実務対応報告第42号」に従っております。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車(株)	所有 0.00%	役員の兼職等 当社製品の販売	自動車部品 の販売 (注) 1	49,285	電子記録債権	1,649
		被所有 直接31.77%		自動車部品・ 材料の購入 (注) 2		買掛金	6,615
					7,082	買掛金	1,586

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 自動車部品の販売については、市場価格を勘案した当社希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 自動車部品・材料の購入については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アイサンイ ンダストリ ーセンター キー(有)	所有 100.00%	当社製品の販売	自動車部品 の販売 (注) 1	10,735	売掛金	3,126

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 自動車部品の販売については、市場価格を勘案した当社希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,444円	34銭
2. 1株当たり当期純利益	271円	11銭

X 重要な後発事象に関する注記

トライス株式会社の完全子会社化につきましては、連結注記表の「VII 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

連結子会社間の合併および連結子会社株式の譲渡につきましては、連結注記表の「VIII その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。